

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中山農林施設管理運営事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 6 目	事業番号	2590	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	堀内英幸	
法令根拠等	伊予市なかやまそば乾燥調製施設条例、伊予市なかやま淡水魚養殖施設条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	魅力ある農業の振興						
総合計画における本事業の役割	総合計画の施策を達成するため、地域農業の振興に寄与する。						
事業の対象	そば生産組合、淡水魚養殖組合		事業の目的	そばの生産性向上と就労環境の改善を図るため、機械施設の共同利用営農体系を確立し、地域農業の振興に寄与する。併せて新たな特産品の開発及び育成強化を図り、地域振興に寄与する。			
事業の内容（整備内容）	指定管理者の管理の下、そば乾燥施設及び淡水魚養殖施設を常に良好な状態で管理し、その設置目的に応じ効率的な施設運用をする。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	なかやま淡水魚養殖施設について、指定管理の廃止に向けた協議を行い、今年度末をもって廃止することを決定した。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	1,394	1,326	792	0	0	1,576	そば栽培面積	a	285	285	0	332
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	0	0	0	0	そば収穫量	t	1.35	1.35	0	1.39
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他	46	61	0	0	0	301						
一般財源		1,348	1,265	792	0	0	1,275						
職員の人工（にんく）数		0.12	0.22				0.22						
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費÷人件費		2,364	3,090				3,340						
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		指定管理							
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000		
成果指標	指標	そば乾燥調整施設を利用した刈取り作業面積				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度
						a		目標					
	指標設定の考え方	施設活用の効果の判断基準となる作業面積を上まわること						実績					
	指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			そば乾燥調製施設については、施設が老朽化していることも含めて、中山そば生産組合と連絡を密にし、維持管理費の平準化を図っていくことが必要である。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	そば乾燥調製施設については、生産組合と連絡を密にし、生産量の増加に向けた協議を行った。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は、地元組合や業者による指定管理により施設管理を適切に行うとともに、関係地代や補助金を適切に支出し、その設置目的に応じた連携事業を以って地域貢献に資する事業であり継続と判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	2							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	2							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	2							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	2							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	2							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。	
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。			
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。			
		☒	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 クラフトの里にあるそば道場で使用するそば粉は地元生産量で賅えないため、他県から調達していると聞く。 補助金の目的達成にはそば粉の一定量を確保する必要があるため、地元生産量向上が図れるよう生産者組合の役員会・総会等で話し合いを進める。 低評価を含む事業であることから、行政評価委員会に諮る。			
			☐			一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
			☐			一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
			☐			既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
		・道の駅の新しい発展とともに稼動が期待されていると思う。今後も事業を継続していただきたい。 ・せっかくの売り物の一つだと思う。そばは大事にしてもらえると嬉しい。 ・市の本気度がよく分からない。施設があるからお願いしているという感じがする。そばをどうしたいのか。 ・そばはうまく押し出せばいけるかもしれないが、市場も分からないし厳しい気がする。きちんと戦略を作ってほしい。 ・スマートインターチェンジ開通に向けて、具体的な目標に向かう姿勢や熱があってもよかったのではないかな。 ・資本投資でダメなものはダメ、いける部分に凝縮し、選定することが大切である。攻めの姿勢でやっていただければと思う。 ・そばを導入した経緯、それはそれでアピールしないと伝わらないと思う。

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	☐	さらに重点化する。	コメント欄 生産組合の規模が縮小していることから、そばに関する施設の譲渡も含め、調整、検討すること。
		☐	現状のまま継続する。	
		■	右記の点を見直しの上、継続する。	
		☐	事業の縮小を行う。	
		☐	事業の休止、廃止を行う。	